

川越市立川越高等学校タブレット端末等整備業務

実施要領

1 事業目的

学習指導要領において、情報活用能力の育成は、言語能力及び問題発見・解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」に位置付けられており、Society 5.0の時代を生きる多様な子ども達を誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現するために、今後の学習活動において1人1台のタブレット端末の整備、積極的な活用が求められている。

本事業では保守業務等を含むタブレット端末等の整備を行うものとする。

2 事業概要

(1) 業務名

川越市立川越高等学校タブレット端末等整備業務

(2) 業務内容

別添「川越市立川越高等学校タブレット端末等整備業務 仕様書」（以下、「仕様書」という）のとおり。

3 協定期間 協定締結日から令和12年3月31日まで

4 端末販売価格上限額

110,000円（税込み）

※この金額には、仕様書の内容をすべて含むこと

5 履行期間 協定締結日から令和12年3月31日まで。ただし、受注者の責めに帰することができない事由等により、納入期限までにタブレット端末等の納入を完了することができないことが明らかになったときは、履行期間について学校と協議を行うものとする。それに伴い、協定期間も変更する。納入スケジュールは下記の通り予定しているため、学校と協議の上進めること。

(参考) 主なスケジュール予定

項 目	日 程
端末購入申込チラシの送付 (商品紹介、申込用チラシ)	令和9年2月19日(金)必着
入学許可候補者発表 (チラシ配布)	令和9年3月5日(金)
購入案内Web サイトの開設、端末購入	令和9年3月5日(金)～
学校への申込(受注)状況連絡	令和9年3月12日(金)～3月17日(水)
入学許可候補者説明会	令和9年3月18日(木)
申込数の確認と確定	令和9年3月18日(木)～3月19日(金)
注文受付締切日 (特例の必要が生じた場合は要相談)	令和9年3月19日(金)
端末配送完了日 ※令和9年3月19日(金)までの注文分	令和9年3月31日(水) ※川越市立川越高等学校まで配送すること。 ※困難な場合は、学校側と別途協議可能

5 履行場所及び調達予定台数

川越市立川越高等学校内の学校の指定する場所に納入すること（配送料は見積価格に含めること）。

調達予定台数において、学校側は生徒・保護者の経済的事情等一部の例外を除き、極力端末を購入いただくよう努めるものとし、受注者は台数に変動があった場合も単価の変更は行わないものとする。

履行場所	川越市立川越高等学校
調達予定台数	280台（入学者数により数台の増減の可能性あり）

6 見積書・説明資料・提案書等の提出

参加する意思のある者は、見積書、説明資料及び提案書を以下の方法で提出すること。

<提出期限> **令和8年9月15日（火）午後5時まで**

<提出方法> 提出期限内に**データ及び書類（正本・副本各1部）**を提出すること。

<提出先> 川越市立川越高等学校 管理担当 大石

TEL 049-243-0800 e-mail kawagoekou★city.kawagoe.lg.jp

※メールを送信する際は、★を@に置き換えてください。

7 提出書類について

（※提出書類の副本については、提案者を特定できる情報等を読み取れないよう加工して提出してください）

(1) 見積書

端末価格、3年間のMDM、学校利用のための初期設定費、ECサイト利用料、購入手数料、3年間の保証費用・ヘルプデスク、アプリケーション費用のそれぞれの金額及び総額（消費税込みの金額）を示すこと。

(2) 説明資料

ア サイズはA4とし、様式及び枚数は自由とする。

イ 端末等について

(ア) 端末が仕様書の内容に合致していることを示すカタログ等の資料を添付すること。

ウ 端末保証及び端末導入について

(ア) 端末保証の内容・保証期間を示すとともに、初期不良や故障・紛失、サポートが必要な時のフローを示すこと。また、修理にあたって送料等の負担がある場合は必ず示すこと。

エ ECサイトについて

(ア) 販売方法の体制（人員等）や個人情報の管理体制を含め、構築するECサイトの内容が分かる資料を提出すること。

(イ) 購入申込者の支払方法、問合せ手段（サポート方法）、納期など、仕様を満たしていることを示すこと。

(ウ) ECサイトの注文受付期間を示すこと。

(3) 提案書

ア 前述仕様内容以外に、受注者側で学校に有意義な提案（学校の負担軽減案、故障時等の予備機の提供・貸出等）があれば提案すること。

8 提案事業者の選定

(1) 選考方法

企画競争入札（プロポーザル方式）とし、川越市立川越高等学校企画提案者審査委員会が提案内容を総合的に審査（書類選考）して最も評価が高かった参加事業者を協定締結候補者として選定する。

また、提出後の説明資料等の内容については、参加者が本校に来校し、選定委員からヒアリングを実施する予定である。（日程については、別途協議する。）

(2) 審査基準

審査にあたっては、①「端末価格」、②「端末本体仕様内容」、③「端末保証費用（3年間）及び諸経費」、④「端末の保証内容」、⑤「各種サポート体制」、⑥「提案書」等に基づき、総合的に評価する。

(3) 審査結果通知

審査委員会による審査の結果については、令和8年10月中旬頃までに全ての応募者に書面で通知する。

9 協定の締結

(1) 本業務は、生徒・保護者の個人負担による購入になるため、学校は契約当事者として契約せず、協定の締結を行う。

(2) 選定した協定候補者と学校が提案書を踏まえて協議し、協定に係る仕様を確定した上で協定を締結する。

10 参加資格

本企画提案の参加者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとする。

(1) 参加者（個人である場合はその者）若しくは役員等（支店又は営業所の代表者その他これと同等の責任を有する者を含む）が、川越市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。

(2) 過去5年以内に、高等学校への情報機器端末導入に関する実績を有していること。

11 留意事項

(1) 端末の納品、ECサイト、チラシの作成及び学校への送付に係る経費等は、全て受注者の負担とする。

(2) 協定候補者となった後、辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

(3) 提出された説明資料等は参加事業者が無断で使用しないものとするが、審査作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

(4) 質問に対する回答は、全ての参加者に対し、電子メールにて行う。なお、回答に対する再質問は、原則として受け付けない。

(5) 審査の経緯及び審査結果に対する異議は受け付けない。

(6) 提出書類は返却・公表しない。

(7) 参加事業者が1者の場合も選考を行うが、参加事業者の提案が最低基準を満たさなかった場合は、再度公募を行うものとする。

12 失格事項

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格となる場合がある。

(1) 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

(2) 提出書類に重大な不備があった場合

13 事務局（提出・問合せ先）

川越市立川越高等学校 （担当：大石）

住所：川越市旭町2丁目3番地7

電話：049-243-0800

電子メール：kawagoekou★city.kawagoe.lg.jp

※メールを送信する際は、★を@に置き換えてください。